

中小企業主・小規模事業者の皆さまへ

# 「個別訪問」により働き方改革

への取組を支援します。

広島労働局

最寄りの監督署の「労働時間相談・支援班」が、次のようなご相談について、事業場に訪問の上、お悩みに沿った解決策をご説明します。

- ㊦ 労働基準法等の改正内容を教えてほしい
- ㊦ 時間外・休日労働協定（36協定）について教えてほしい
- ㊦ 変形労働時間制などの労働時間制度について知りたい
- ㊦ その他労務管理全般

個別訪問は、労務管理について改善意欲がある中小規模の事業場に対して、労働基準法等の改正内容を含む労働時間に関する法制度等を理解していただき、長時間労働の削減のための自主的な改善や改正法施行までの準備を円滑に行っていただくため、**事業場の要望に応じて、きめ細かな説明を行うもの**です。  
**書類等を準備していただく必要はありません。**  
訪問日程は調整させていただきます。

個別訪問をご希望される場合には、監督署（裏面参照）に、電話していただきますか、下記の「個別訪問依頼書」を送付（FAX可）していただきますようお願いいたします。

## 個別訪問依頼書

事業場名		担当者氏名	
所在地		TEL	( )
業務内容		労働者数	名
説明要望事項	労基法等の改正内容・36協定・労働時間制度・その他労務管理全般 ご要望事項に を付してください。（複数可）		

希望者多数の場合には、ご要望に添えないことがあります。

労働基準監督署の所在地・TEL・FAX・担当者は、裏面をご覧ください。

受付時間：8：30～17：15（土・日・祝祭日を除く。）

## 労働基準監督署 問い合わせ先一覧表

監督署名	所在地	TEL・FAX	担当者	管轄区域
広島中央	730-8528 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館1階	TEL 082-221-2460 FAX 082-221-2495	秋山	広島市のうち 中区・東区・南区・西区・安芸区 東広島市〔呉及び三原労働基準監督 署管轄区域を除く〕 安芸郡
呉	737-0051 呉市中央3-9-15 呉地方合同庁舎5階	TEL 0823-22-0005 FAX 0823-22-0008	松村	呉市 江田島市 東広島市のうち 黒瀬町・黒瀬学園台・黒瀬春日 野・黒瀬切田が丘・黒瀬桜が丘・ 黒瀬松ヶ丘
福山	720-8503 福山市旭町1-7	TEL 084-923-0005 FAX 084-923-0914	伊藤	福山市 府中市 神石郡（神石高原町）
三原	723-0016 三原市宮沖2-13-20	TEL 0848-63-3939 FAX 0848-63-3856	藤本	三原市 竹原市 豊田郡 東広島市のうち 安芸津町・河内町・福富町・ 豊栄町
尾道	722-0002 尾道市古浜町27-13 尾道地方合同庁舎1階	TEL 0848-22-4158 FAX 0848-23-2680	石井	尾道市 世羅郡
三次	728-0013 三次市十日市東1-9-9	TEL 0824-62-2104 FAX 0824-62-2140	加藤	三次市 庄原市 安芸高田市
広島北	731-0223 広島市安佐北区可部南 3-3-28	TEL 082-812-2115 FAX 082-812-2117	丹生	広島市のうち 安佐南区・安佐北区 山県郡
廿日市	738-0024 廿日市市新宮1-15-40 廿日市地方合同庁舎1階	TEL 0829-32-1155 FAX 0829-32-1157	村上	大竹市 廿日市市 広島市のうち 佐伯区